

## シリーズ「21世紀に向けての広島大学のあり方—将来構想検討委員会答申一」をめぐって

これまで（4号、5号）は、自然科学の分野について本学の将来構想を紹介してきた。本号では、人文科学の分野のうち教育学部の場合について紹介する。

広報委員会委員長 川上 英之

### シリーズ 21世紀に向けての広島大学のあり方

## 「将来構想検討委員会答申」を読んで

教育学部 那須俊夫

### 将来構想検討委員会答申をめぐって

#### 0. はじめに

広報委員から、「将来構想検討委員会答申」をめぐって教育学部教官の立場から個人的意見を述べるよう依頼された。実は、学内に「21世紀委員会」なるものがあって、21世紀に向けての広島大学のあり方について種々検討を進めているらしいことは、教官会議での報告等を通して薄々は知っていたのであるが、その最終答申が既に提出されていたとは寝耳に水であった。研究室の書棚を探しても、中間答申は見つかったが最終答申は遂に見つからず、あわてて庶務係から取り寄せる始末。それもそのはず、最終答申での平成元年4月といえば、同年夏の学部統合移転を間近に控え、移転準備は秒読みの段階に入っていた時期だったのである。

移転準備と並行して、統合移転後の学部運営のあり方を検討するため、教育学部将来構想検討委員会が設置され、それは現在も続いている。移転後1年が経過し、学部運営も軌道に乗りつつある現在、ようやく、委員会本来の任務である中・長期的計画を検討する時期にさしかかっているといえる。

以下、「最終答申」を一読しての私見を述べ、広報委員会からの依頼にこたえることとする。

#### 1. 答申の概要と基本的な考え方

「将来構想検討委員会」は、1987（昭和62）年7月24日、沖原前学長より、21世紀に向けての広島大学の新しい構想を全学的立場から検討し、本学の一層の発展を期するため、(1)社会の進展に伴う本学の教育・研究体制のあり方、(2)地域に開かれた大学としての本学のあり方、(3)大学の国際化をめざす本学のあり方、(4)その他、21世紀に向けての本学のあり方、について検討を行うよう諮問を受けて設置されたものであった。答申の「審議経緯」をみれば、昭和62年7月24日の第1回目の会合から平成元年3月25日の第23回目の会合まで、いかに精力的な検討が重ねられたかがわかる。諮問の内容から見て当然のことであるが、答申の内容は多岐にわたり、かつ、具体的・専門的な部分もある。全体として、妥当な改善意見であり、21世紀に向けての広島大学のあり方として、十分理解できる将来構想である。

特に筆者は、答申の基底をなす、大学自身による自己点検・自己評価機能を備えた大学づくりという考え方に対する注目したい。すなわち、高等教育の大衆化という現状を受け、本学の

教育・研究の内容面での自己改革をめざす際の、また、大学の自律性を支えるための不可欠な要件として、大学自身による「自己評価」と不断の「計画性」を重視した大学づくりを提言している点に注目したい。

去る5月、筆者は教育学部で開催された「大学院博士課程を置く国立大学教育学部長会議」にオブザーバーとして出席する機会に恵まれた。そこでも、学部・大学院研究科の将来計画の一環として、大学の自己点検・自己評価のことが話題となった。また、平成2年度の教育白書「我が国の文教施策—新しい高等教育の構築をめざして」においても、大学が社会に対して負う責務にこたえるため、大学自身による自己の教育研究活動の点検・評価システムの導入の必要性が指摘されている。

このような機能を備えた大学づくりは自然にできるものではない。大学構成員全體で取り組むべき問題である。

## 2. 教育系の学部・大学院の整備・充実

次に、教育系の学部・大学院の整備・充実について述べる。ここでの課題は3つに大別されよう。

第1は、「最終答申」でも指摘されているように、既設の大学院の整備・充実である。すなわち、他研究科との関連をはかりつつ、教育科学の発展をめざす教育学研究科と、学校教育の発展をめざす学校教育研究科を教育系大学院としてどのように有機的に関連づけ整備・充実していくかの検討が必要である。

第2は、社会の要請と時代の変化にこたえるためのまったく新しい大学院の設置である。すなわち、教員免許制度の改正により大学院修士課程修了程度を基礎資格とする「専修免許状」が新設された今日、教育系大学院への期待が高まるとともに、現職教員の再教育が

大きな問題となっている。教育学部の行なったアンケート調査でも、機会があれば大学院での再教育を望む現職教員が多くいた。このため、「最終答申」では

- ① 修士課程修了を前提条件とする6年制教員養成コースの新設
  - ② 現職教員のための夜間大学院（修士課程）の設置
- などが検討課題としてとりあげられている。これらに加えて、さらに
- ⑦ 定時制（すなわち、毎年少しづつ単位をとり、何年もかかって修了する）大学院、または、通信制（スクーリングを含む）大学院の設置、④教職科目を全然履修していない、いわゆる0免コースの学部卒業生に、専修免許状をだせるような大学院の設置なども検討されてよいであろう。

第3は、附属学校のあり方と教育実習の問題である。平成2年度に、皆実と福山の両附属で教育実習を受けた学生数は約630名であった。福山での実習は宿泊を、皆実での実習は長距離通勤を覚悟せねばならず、その実施は困難を極めた。いわんや、学校教育学部も含めて、全学の統合移転が完了した時点では実習生の数は1,000名を超えるであろう。これらの学生に対する教育実習をどのように行うのか、どんな解決策があるのか筆者には想像もつかない。

大学本体が移転しても、附属学校は現状のまま残置させておくのが否か抜本的検討を加える必要がある。この問題ほど、大学自身による「計画性」の有無が問われている焦びの問題は他にはないのではないか。

## 3. おわりに—学部統合移転の経験から

教育学部の新キャンパスへの移転は「統合移転」であった。すなわち、一つの独立した

学部がそのまま新キャンパスの新しい校舎に平行移動する単なる学部移転ではなく、東千田町の教育学部と福山市の（旧）福山分校とが東広島の地に同時に移転し、新生教育学部に統合されたのである。このため、移転に先立ち、予測される諸問題の解決に両部局が費やしたエネルギーは莫大なものがあった。それでもなお、移転後、解決を迫られている問題は数多い。

ところで、わが広島大学の移転も「統合移転」である。平成3年夏に理学部が移転を完了すれば、移転学部の半数が新キャンパスに

移ったことになり、残りの学部もその後4年程度で移転を完了するはずである。移転に伴う学部整備に追われ、全学的規模での大学改革がおろそかになることのないようにしたいものである。

本来、広島大学の統合移転は大学改革の必須条件として決定されたものである。「最終答申」では、諮問に応する改革の方向とともに、具体的な改善の方策をも提示している。大学移転と並行し、大学改革の実施計画が検討されねばならないのではなかろうか。

（以下略）

（以下略）

